

令和5（2023）年度 総持寺いのち・愛・ゆめセンター 事業実績概要



センターの名前の由来

いのち…人が生きる根底にある最もたいせつなもの

愛……人を思いやる人間愛

ゆめ……多くの人との交流を図り、あらゆる人権問題の解決にむけた願い

センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和6年（2024年）7月2日

茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

1 センターの概要

(1) 設置目的

基本的人権尊重の精神に基づき、社会福祉法（昭和26年法律第45条）に規定する隣保館として、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

(2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階あり）

敷地面積789.56㎡ 延床面積1,329.20㎡ 昭和49年（1974年）4月1日開館 **※2024年で50周年**

【別館】鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄骨造）

敷地面積771.59㎡ 延床面積617.00㎡ 昭和57年（1982年）7月24日開館（旧総持寺青少年会館）

(3) 運営体制等 館長、指導職員各1名、会計年度任用職員4名（相談員2・事務2）計6人
（令和6年4月1日現在）

(4) 利用案内

開館時間 午前9:00～午後9:30まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時等

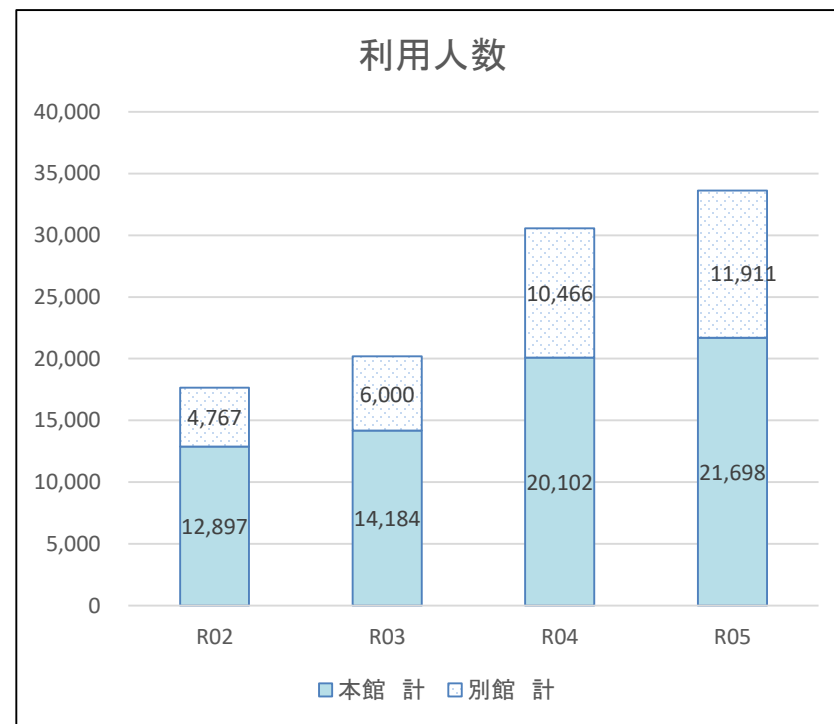
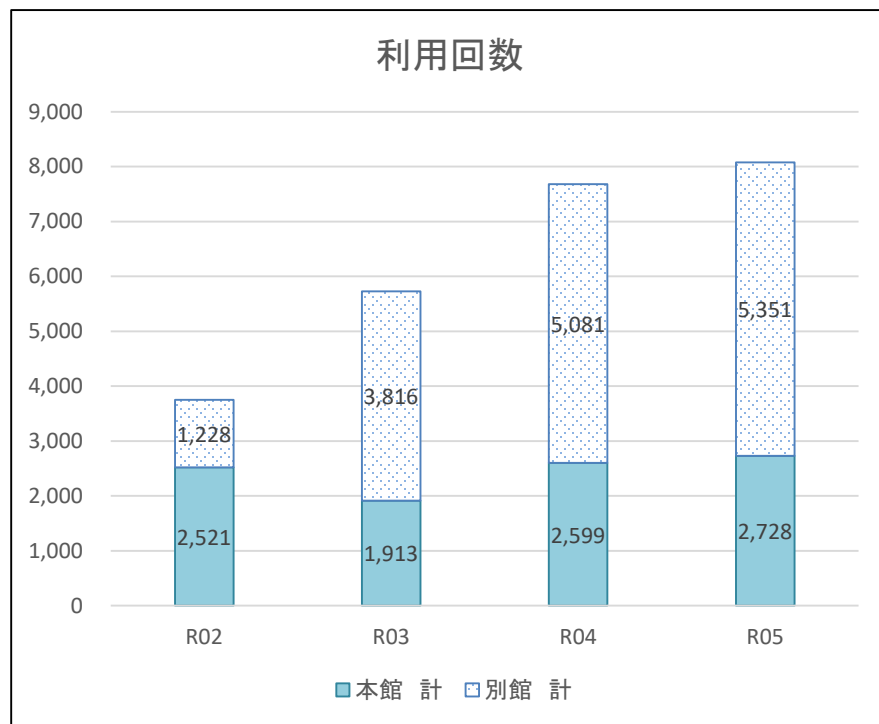
利用受付等

- ・令和3年4月からインターネットによる利用申込開始及び利用料の口座振替が可能になりました。
- ・利用申込みは、利用しようとする日の属する月の3か月の1日より可能（抽選申込は4か月前の20日～末日）
- ・高校生以下の団体利用は、利用料が半額になる場合があります。
- ・市外居住者の利用料は、2倍になります。
- ・利用変更申請、取消しも含め1回のみ可能。
- ・利用開始日の60日前までに利用申請を取り消したときは、利用料の10割還付、7日前までは5割還付、それ以降は還付なし。



(5) 利用状況等

(利用回数・利用人数とも、別館におけるユースプラザの利用も含む。)



【利用回数】

(本館)コロナ禍の影響が減ったことや施設予約システムの導入により、利用回数、利用人数は回復傾向にある。

また新規利用者也増加している。

(別館)調理実習室の使用等、利用の幅が広がっている。

【利用人数】

(本館)利用回数の増加とともに利用者数も増加傾向にある。

(別館)居場所として利用しているコアメンバーに加え、新規利用者が増えたことにより増加。

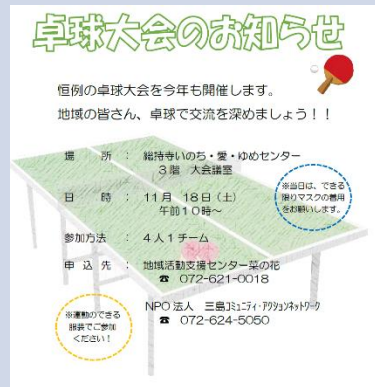
2 地域交流事業

(1) 地域交流行事・講座

令和5年度実績

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、委託事業（NPO法人M-CANが受託）として実施しています。

委託事業（地域交流促進・相談機能強化事業）

事業名	みしま・まちの玉手箱	コミュニティバザー おたがいさまフェア	なのはな卓球大会
日 時	R6.3.2（土）～3.3（日）	R5.5.13（土）	R5.11.18（土）
内 容	令和4年度より2日間開催を実施。 1日目はセンター内での舞台発表、 2日目は館と総持寺公園の二か所で 模擬店等の開催。展示は両日実施。 （参加者812人）	三島地域に縁のある方々の「出会い やつながりの場・居場所」として、 また資源循環・SDGsの取組みとし てリサイクル品のお譲り会等を実施 した。（人数集計なし）	地域活動支援センター「菜の花」、 三島中学校、NPO等が合同で卓球 大会を開催。令和3年度から愛セン ターで開催し、センター利用者也参 加している。（参加者59人）
講座の 様子等	  2日間開催、うち 1日は屋外での実 施であり、雪がち らちらと降る中 ではあったが、参 加者からは楽し かったと声を聞 けた。	 「困った時はおたがいさま」 不要になったものや持ち込みで参 加いただいたもの等、物品のお譲 り会を行い、その中での交流やつ ながりが生まれた。 「これ、〇〇さん使うんちゃう？」 等、自分だけでなく誰かのことを 考える機会にもなっていた。	 障害のある方や地域の中学生、ユースプラザ、館利用者等と一緒に卓球を通じて交流。2年連続で館利用者の最高齢者チームが優勝した。

(2) 地域交流行事・講座

事業名	ほっと・ふれあいラジオ体操	ふれあいの囲碁・将棋	ふれあいカラオケ交流会
日 時	毎週水曜日（休館日を除く）	毎週水曜日（休館日を除く）	R5.8.19（土）、R6.1.17（水）
内 容	ラジオ体操、元気いばらき体操を行う。毎月第1水曜日は保健師等による健康講話を、第3水曜日は参加者による交流会を実施。 開催数48回（参加者773人）	気軽に集まり、囲碁や将棋を楽しめる場としてH29年度から開催。地域交流の場づくりのひとつとして実施している。 開催数48回（参加者582人）	センター利用者や地域の方々による交流イベントとして実施。カラオケを通じて幅広い年齢層で交流できる場として（参加者44人）
講座の様子等	 ・高齢者の参加者が多いため、広い大会議室を使用し、週1回の実施とするなど、引き続き感染防止対策を講じて実施した。 ・大阪府提供アプリ「アスマイル」とも連動。参加勧奨のほか健康管理についても応援した。	 参加者も定着し毎回到ぎわうようになってきている。囲碁をする方の割合が多いが、令和4年度からは徐々に将棋人口も増えてきた。それに伴い、高齢者のみならず中高年層の参加者もでてきている。平日の日中のため、子ども・若者の参加はなく、ユースプラザ等との連動について検討している。	 ふれあいルーム（和室）を使用を目的とした「ふれあいルーム企画」として始まった本企画であるが、参加者の増加やコロナ対策のため、大会議室を使用して実施。ユースプラザ「ちょい」からも参加があり、老若男女を問わず、誰もが楽しめるイベントとなっている。好評のため、令和5年度からは年2回実施している。

(2) 地域交流行事・講座

事業名	みしま歴史探索の旅	初心者向け手話講習会	パソコン・スマホ講座
日 時	R5.11.29（水）	R5.9.30（土）～12.2（土） 13:30～15:30	①R5.11.18（土）（午前・午後） ②R5.11.22（水）・12.5（火）
内 容	ウォーキングで三島地域のお寺や歴史スポットを巡り、健康づくりと地域について学ぶ機会として実施。 （参加者15人）	手話を基礎から学びたい人向けの講座を毎週水曜日（全10回）実施。 各120分間（参加者133名）	①パソコンを使っの年賀状作り ②高齢者向けスマホを使っのスマホ講座（入門編・基本編） 各120分・全4回（参加者30名）
講座の様子等	 センター研修室での座学の後、実際に地域を歩いてのフィールドワークを体験。 普段よく通るのに知らなかったことや新しい発見があり、近所の歴史や色々な話が聞けてよかったとの感想が多かった。いろんな人と話す機会にもなり、学びと交流の場となった。	 はじめて参加される方や初心者の方を対象に実施した。 基本的なことからの講習で全10回と長い期間の中であったが、多くの方の参加があった。	 パソコンの基本操作を学ぶ機会として、毎年パソコン講座を実施している。パソコン講座は受講者が年々減少していることから、よりニーズに合ったものを行うということで、令和5年度より新たにスマホ講座を開始した。

事業名	人権連続講座	非核平和展「戦時下の資料展示」 「小学生の平和学習作品発表」	平和・人権講演会 『ウトロ』に学ぶ平和と人権
日 時	11/18 12/9 1/27 2/17 3/16 (土)	R5.8.29 (土) ~9.4 (金)	R5.9.2 (土) 13:30~15:30
内 容	人権に関する様々な問題に対して、 テーマごとに学習できる連続講座を 11月から月1回開催した。 各90分・全5回（参加者83名）	高齢化によって戦争の記憶が風化して いく中、戦争の悲惨さと平和の尊さを 次の世代に伝えていくための「非核平 和展」を開催。 （来場者110名）	ウトロ平和祈念館副館長 金 秀煥 さんによる講演会 講演：120分 （参加者35名）
講座の 様子等	 人権に関する連続講座 ①身近にある人権問題から学ぶ ②多様な性の正しい理解を深める ③地域の歴史から学ぶ ④ネットの情報と人権 ⑤地域のつながりって何だろう の5つのテーマで開催した。	 茨木市の戦災に関するパネルのほか、 地域の方々等からお預かりしている当 時の資料や物品等をふれあいルーム （洋室）に展示。別室では、三島小学 校の平和学習資料の展示も行った。	 平和・人権講演会 『『ウトロ』に学ぶ平和と人権』 ウトロ平和祈念館副館長 金 秀煥 さんによる講演会 講演：120分 （参加者35名）  関東大震災より100年、デマや偏見によって多くの命が奪われた事実に学び、正確な情報の選択や人権意識の高揚に努める講座を開催した。

事業名	ヒューマンワード募集	第五福竜丸パネル展	交流サロン
日 時	R5.11月募集	R5.12.4～R5.12.15	第一月曜日(4、8、1月を除く)
内 容	12月の人権週間企画の一環として、その1年の人権的なワードを投稿していただく「今年のヒューマンワード」を毎年募集している。	人権週間企画の特別展として実施。東京都立第五福竜丸展示会よりパネル20枚を借りて実施。(参加者93人)	福祉委員会で実施しているふれあいサロンと連動して実施。高齢者の方の憩いと交流の場として、年9回社教ボランティアセンターにボランティアの派遣依頼をしている。
講座の様子等	 対象作品が多数にわたることから、令和5年度は、一般の部、中学生の部、小学生の部の3部門を設け、各部門で大賞、選考ワードを決定した。	 「第五福竜丸に関する取組みをやってほしい」という一本の匿名の電話から、企画・実施にいたったもの。	 ボランティアの方と地域の高齢者の方々が交流し、楽しめる場として毎年実施している。地域の方に出演していただくことも。

事業名	ダイバーシティアート展 「SORA(創楽)」	おにも見にクルアート展	ウクライナ絵画展
日 時	R5.12.12(火)～1.10(水) 9:00～20:00	R5.12.5(火)～18(金) 9:00～19:00	R6.1.12(金)～1.17(水)
内 容	年齢・性別・ジャンル等を問わず、みんなでアートの世界を体験することを趣旨としたダイバーシティアート展を開催。	「ダイバーシティアート展」「地活アート展」「アールブリュット展」「障害者の手作り作品展」の4つの展示会を新施設『おにクル』で同時開催(5,338人来場)	ウクライナ難民の子供たちが描いた絵画を展示:12日間開催(68人来場)
講座の様子等	  「障害の有無に関わらず、誰もが表現できる場を」としてR元年から始めた当アート展も5回目。今回は各愛センターにて巡回展を実施した。応募いただいた全ての作品を展示するため、展示室のほか、玄関ロビー等も活用し、多くの作品を展示した。	 これまで個別に行われてきた4つの展示会を同会場にて同時開催。障害福祉と人権啓発を目的とし、たくさんの方々が関わり、分野・ジャンルの垣根を超えた一つの作品展を作り上げた。	 追手門学院中・高等学校との協同開催。同校がポーランドの日本語学校と連絡を取り、開戦後にウクライナの子ども達が描いた絵画を取り寄せ、展示を行った。展示は追手門学院中・高校生と、ポーランドからの留学生が協力して行った。

事業名	愛センター1日こども館長	中高年からの英語講座	※こども対象事業について
日 時	R5.8.18(金) 9:00～11:30 R5.8.22(火)13:00～15:30	R5.7.13・20(木)、8.17・31(木) 10:00～12:00(4回)	—
内 容	小学生を対象としたお仕事体験。 午前・午後、各1名 各150分 (参加者3名)※姉妹参加のため	識字・日本語教室での学習者の方が 講師となって英語を教える英語講座を チャレンジ事業として実施。 各60分(参加者37名)	—
講座の 様子等	   子ども達の体験の機会を増やすこと や、愛センターに親しみを持ってもら うことを目的に実施。 事務的な仕事から施設内の点検、イ ベントでのあいさつ等、実務さながら の体験をしてもらった。	館として、地域の方や利用者の方の エンパワメントを目的とした取組みを 適時実施している。 活躍の場の提供や交流・地域参加の 機会創設など、対象者の状態やニー ズに合わせて、流動的に対応している。 本講座は、識字・日本語教室で日本 語を学んでいる受講生(及びその支援 者)から、英会話サークルをやってみ たいとの相談を受け、センター事業と して実施することでサークル開講へ のお手伝いをしたものだ。	令和4年度まで実施していた小学生 対象の「プログラミング講座」や「親子 でジオラマ作り講座」については、令 和5年度は未実施。 体制面や、他事業との兼ね合いによ る負担から、一時中断したもの。 小学生を対象とした事業・イベント等 については、過去の参加者からは好 評であったため、体制作りを行いな がら持続可能な実施方法について模 索した。

(2) 地域交流行事・講座

委託事業（多文化共生支援事業）

事業名	多文化共生支援事業① 対面型交流会「ツドイバ」	多文化共生支援事業② 多文化フェスタ	多文化共生支援事業③ オンライン交流会「りっぷるるーむ」
日 時	年間27回（他館実施分も含む）	年間3回	年間10回
内 容	多文化共生の取組みとして、外国人住民と地域の方々をつなぐ対面型交流会（サロン・交流イベント）を実施。（参加者449人うち外国人129人）	事業について広く周知し、認知度を高めるため、多くの方の集う場所でのフェスタを開催した。	外国人住民と地域の方々によるZOOMを用いての交流会と学習会を実施。（参加者124人うち外国人46人）
講座の様子等	 茨木市での多文化共生の取組みとして、いのち・愛・ゆめセンターを主体とした交流会を実施。 Ibaraki Multicultural Space 頭文字を取って「IMS（イムス）」と名付け、交流や学びを通じて外国人住民の方々が地域で安心して暮らすための一助となるようサロンやイベントを開催した。対面型サロンの愛称を「ツドイバ（TSU・DO・IBA）」とし、気軽に参加できる場としている。	 事業周知の強化を目的に、フェスタの開催、他イベントでのブース出展を行った。令和5年度は、彩都でのイベント、立命館大学アジアウィークのほか、おにクルで開催された国際交流の集いでも実施し、多くの方々に周知啓発をすることができた。	  コロナ過での外国人住民の孤立防止の取組みとして令和3年10月より開始。コロナ対応としては終了したが、場所を問わず気軽に参加できる交流の場として実施している。 令和5年度からはオンラインの回数を減らし、対面型を増加している。愛称は「りっぷるるーむ」。波紋のように輪が広がるように。

(2) 地域交流行事・講座

連携事業（官民連携・官学連携含む）

事業名	ブラジルフェスタ in 茨木	多文化交流ファシリテーション事業 「ヒナンジョ飯」	ウインターフェスティバル
日 時	R5.9.18(月・祝)	R6.3.31	R5.12.17
内 容	民間事業者が実施する音楽フェスタに関して、多文化共生の観点から協力実施を行った(いばLAB@広場にて開催)。	立命館大学学生団体とのコラボ実施 災害をテーマに国や文化の違いについての体験や、能登半島地震関連商品の販売・寄付等を行った。	東保健福祉センターが実施する地域イベントにてブース出展。 人権4コマ漫画、モルック体験等を行った。
講座の様子等	 令和4年度に第1回が開催された本イベント。開催時に企画事業者から相談を受けたことから協力開催することとなり、令和5年度に第2回を迎えた。外国にルーツを持つ方や、総持寺・愛センターの利用者も出店・出演し、会場を盛り上げた。企画事業者からも音楽フェスに多文化共生の視点が加わり、学びになった等の話があり、輪が広がっている。	 令和4年度に実施した立命館大学との協同事業からの派生により、学生団体が実施する多文化共生イベントへの協力を行った。 おにクルで開催された学生主催の別イベント「いばらき学生マルシェ」ともコラボし、外国人の人権啓発と能登半島地震への支援活動を行った。	 令和4年から始まったウインターフェスタ(東保健福祉センター・西河原多世代交流センター主催)へ前年度に続いて協力。 地域のイベントとしての定着が進んでいる。

3 総持寺いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全30回

毎週木曜日 午後7時30分～午後9時

合計年間30回実施

《令和5年度実績》

受講生 17人 日本人2人、ベトナム5人、中国人2人、フィリピン人2人、ミャンマー人2人、インドネシア1人、アメリカ人1人、イタリア人1人、バングラディッシュ人1人

講師 26人（登録者）※三島小学校は1グループ（7人）で交代で参加

学習方法 木曜日の夜間をベースとしながらも、受講生が年間30回学習する機会を確保するため、時間については柔軟な対応を行った。なるべく学習者同士や他の講師と顔を合わせる機会を確保するよう、開講式を活用して交流の機会を作った。

※ 識字・日本語教室とは

識字・日本語教室は、文字の「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。

大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。学習者が増加する一方、支援者不足や支援者への研修機会が少ない等課題も発生しています。



次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

4 相談事業等

(1) 相談事業の概要

【総合相談】

人権や生活上のさまざまな課題について、関係機関と連携しながら、相談者の立場に立ったきめ細やかな相談、支援に取り組んでいます。

- ・相談体制 総合相談員2名
- ・窓口開設時間 月～土曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後5時まで

【特別相談】

- ・お仕事じっくり相談会 月1回（第4月曜日）
- ・くらし設計支援相談 月1回（第3土曜日） R5実績：12回実施 相談件数30件

【相談機能強化事業】

長期的、継続的な指導助言を必要とする対象者の支援を図るため、センター委託事業として、NPO法人三島コミュニティ・アクションネットワーク（M-CAN）が実施しています。

実施事業等：土曜相談、夜間相談（予約制）

支援方策検討会（R5実績）：年9回（総会2回、事例検討会7回）・相談員連絡会（月1回）

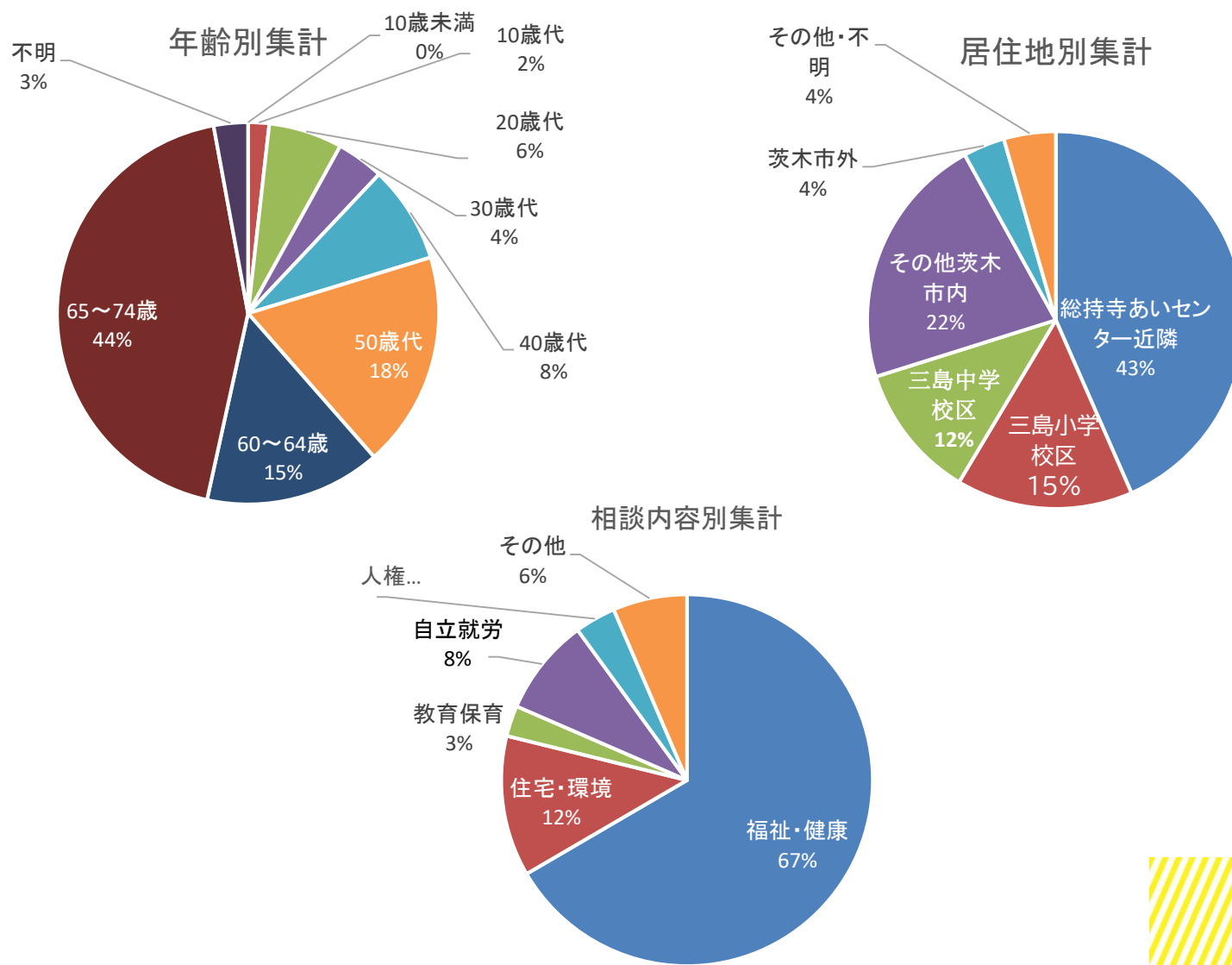
＜相談件数（内容別5か年比較）相談員対応分（総合相談分）＞ ※館長を含む館の一般職員による相談を除く。

総合相談

分類	福祉・健康	住宅	教育・保育	就職・就労	人権	その他	合計
R03	280	22	2	47	62	12	425
R04	239	52	4	43	24	18	380
R05	299	55	12	38	16	29	449

（実件数集計）

(2) 令和5年度 相談件数等集約について（母数 449 件）



次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

(3) 支援方策検討会

センター相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、センター支援方策検討会を設置しています。年2回の支援方策検討会総会、年1回の事例検討会、年2回の相談業務に関する学習会を行いました（計5回）。加えて、地域連携会議（高齢者ケース会議）と子育て支援ケース会議（計9回）を実施しました。

内容については、地域での相談・支援活動で発見された生活上の課題や、相談対応における課題について話し合いを行うとともに、地域の関係機関との情報共有や連携に取り組みました。

※事務局＝特定非営利活動法人三島コミュニティ・アクションネットワーク

支援方策検討会（ケース会議等）開催状況

平成27（2015）年度より、国の「相談機能強化事業実施要領」に準じて、総持寺いのち・愛・ゆめセンター支援方策検討会設置要領を定め、年2回の支援方策検討会（総会）や高齢者支援としての地域連携会議、子育てに関わってのケース会議、住宅まちづくりの情報交換の開催、CSWと連携したセーフティネット会議（概ね2ヶ月に1回程度）に参画しての情報把握、共有化を行ってきました。

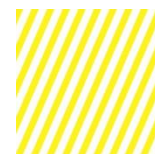
また、相談事例検討会（1回）や相談業務等に関する学習会（2回）を開催しました。

◇事例検討会による相談事業のふりかえり

- ・事例の当事者との関係づくりから、支援の経緯に合わせた課題分析におけるエピソードを整理した。
- ・相談対象者だけでなく家族を含めた支援を要する場合における、それぞれの「言語化できない思い」を相談員が洞察する必要性について確認した。

◇相談の経路について

- ・民生委員・福祉委員・学習支援関係（小中学校）・包括支援センター等の専門機関
- ・以前にかかわった本人、又は本人に身近な人が相談に来られる。
- ・フードバンクの関係で生活困窮からの相談。



次なる
茨木へ。

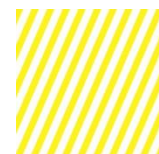
事例検討

ケース名	「認知症高齢者の見守りケース」
相談内容・経過	以前からセンターを相談や講座参加、サークル活動などで利用。高齢となり認知機能の低下がみられ、自宅内での転倒、骨折で入院となったが、退院し自宅に戻ってこられた。
本人・家族の状況	一人暮らし。娘は近隣市に住んでおり、定期的に訪問されている。
対応	包括支援センターや家族にも状況を共有し、見守りドアセンサーを設置。
課題・問題点	体力の低下、認知機能の低下もあり、介護サービスの利用を調整・検討する。

ケース名	矯正施設を退所した人の生活支援ケース
相談内容・経過	矯正施設退所後、支援機関を通じて近隣での生活を始めるにあたり生活等のサポート、居場所支援の依頼があった。
本人・家族状況	一人暮らし、他府県に親がおり、時々連絡を取り合っている関係。 働きたい、社会の役に立ちたいとの思いを強く持っている。就労するも、理不尽な対応で上司とぶつかり、職場になじめず退職。
対応	地域で孤立しないように、「知り合い」を増やすことを応援。地域のイベントや関係者との出会いを創出する。フードバンク食材の提供や安否訪問を行い見守りを実施。
課題・問題点	就労支援、医療・福祉的支援の利用も、精神的な不安定さがある。地域の居場所としての想いに至らない。

ケース名	高齢世帯のペットを飼育できなかったケース
相談内容・経過	独居高齢者の急死により、ペットが飼育放棄状態になった。身内もおらず、引き取り手もない為、本人がかわいがっていた愛犬が安心して生活できる環境を探してほしい、と近隣からの相談依頼があった。
対応	地域や関係者のネットワークを活用して新しい飼い主の募集を周知する。また、動物保護施設に問い合わせ、情報収集にあたる。
課題・問題点	老犬となり、新しい飼い主探しが難しい。 ペットは、相続での扱いとなり、引き継がれないと行き場がない。独居でペットを飼っている世帯も多く、今後類似ケースが増える可能性がある。

ケース名	身辺の清潔保持、社会的手続き等に困難がある一人暮らし女性のケース
相談内容・経過	本人より相談機関に連絡があり、CSW、地区保健福祉センター職員が訪問。関係づくりを図るが拒否や心身の調子の揺れがありスムーズな手続きができない。
本人・家族の状況	他市に両親が居住。金銭的援助を行っている。姉とは長年にわたり疎遠。
対応	相談依頼にできることを対応。自殺念慮から保健所のPSWやCSWが訪問。部屋の不要物の整理や片付けなどを行う。
課題・問題点	依存的な関係とならないように、支援の枠組み(時間帯や対応時間、できること・できないことなど)を意識して関わるようにする必要がある。



次なる
茨木へ。

(4) 課題及び今後の方向性等について ※令和5年度相談より

支援方策検討会での検討及び検討会委員からの意見を踏まえ、相談者に共通する課題や、それらに対する相談対応、また、令和5年度に実施した相談の成果から今後の方向性について、下記のとおり集約しました。

① 相談者の主な課題や共通点について

- 1 話を聞いてもらいたい、理解してほしい等、傾聴を必要とするケース。
→つながりや関係性の希薄化、孤立等の傾向。デジタル化の弊害も見られる。
- 2 自身の課題のほか、家族の課題等、複数の要因が複合化し、解決までに時間を要するケース。
→関係性により、発見・アプローチまでの時間に差異が生じている。
- 3 困りごとに至るまでの経過や背景、要因の積み重ねやエピソード等が根強く残っている。
→困りごとを抱えたまま状態の悪化やトラウマ化、問題の長期化がみられる。

② ①に対する相談対応について

《基本姿勢》

- 1 安心して話ができ、理解や共感が得られる環境づくりとして、相談の主訴のほか、その背景要因の振り返りや本人の気づきを促せる相談の場とする。
- 2 直ちに解決に結びつかない困りごとに対しては、相談者への中長期的な寄り添い支援を視野に入れて相談対応を行う。
- 3 課題や阻害要因の解決だけでなく、相談者本人の強みに重点をおいたストレングスモデルによる支援により、自己肯定感の醸成や、自立支援に資する支援を行う。
- 4 人と人とのつながりや、地域での居場所、活躍の場づくりなど、自立を支える環境を整える。

《取組内容》

- 1 相談内容にとらわれず、傾聴により対応。結論を急がず本人の気づきを尊重する支援を実施。
- 2 館の特性を生かし、日々の関わりの中から住民の困りごとを発見できる関係性の構築に取り組んだ。識字・日本語教室や各種センター事業の利用者と積極的にコミュニケーションを取り、信頼関係を築き相談しやすい関係づくりに努めた。
- 3 地域住民の信頼を得て相談ニーズの発見につながるよう、地域活動に積極的に参加したほか、地域内外での顔の見える関係づくりを行った。
- 4 伴走型支援により、相談者との信頼関係を築きながら、専門機関等への相談につないだ。つないだ後も見守りを継続し、適切な福祉サービスの利用について途切れのない支援を実施した。
- 5 相談員間で情報共有・進捗確認を行い、相談者の状態のほか周辺関係も含めた総合的な支援についてチームでの対応を行った。

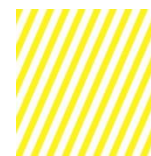
③ 成果と今後の方向性について

【成果】

- ・傾聴対応や当事者への寄り添い支援により、相談者の不安の緩和や課題の整理を行えた。
- ・漠然とした困りごとや、本人が気づいていない課題への対応等、生活と人権に関する総合的な相談窓口として一定の機能を果たした。
- ・生きづらさを抱える方からの相談に対し、個別に丁寧な対応を行うことができた。
- ・働くことに関するしんどさを感じている方からの相談に傾聴、助言を行った。
- ・中長期的な関わりが必要な対象者に対し、信頼関係の構築に努め、関係が切れることのない支援を続けている。
- ・近隣からの相談は依然として多く、内容も軽度のものから緊急的なものまで幅広い。些細な困り事であっても、その背景要因や経過に留意しながら対応を行った。
- ・「くらし設計相談」においては、子育て家庭など、若・中年層からの相談も安定してきている。
- ・単身高齢者の方への見守りや、識字問題への寄り添い支援等、日常生活に密接した支援が継続できている。

【今後の方向性】

- ・日常の関わりの中から、不安や困りごと、やりがいや生きがい等、当事者のニーズや思いをキャッチできる関係づくりを行う。
→当事者が発信しやすい環境づくりとして、コミュニケーション支援の活性化や仕組みについて検討と試験的取組みを行う。
- ・センター事業や居場所機能を活用し、誰もが安心できる場づくりや、当事者が活躍できる機会を創出していく。
→地域の歴史やルーツ、これまでの取組みノウハウを生かした支援事業のほか、利用者の声を聞き新たな取組みについて挑戦を行う。
- ・ユースプラザや学習・生活支援事業のほか、子どもの居場所づくり等についても検討していく。
→小学生を対象とした事業実施のほか、地域での子育て機能強化に向けての啓発活動を実施する。
- ・「総合相談」「お仕事じっくり相談」「くらし設計相談」を含む隣保館相談の更なる推進を目指す。
→地域住民に広く周知し、敷居が低く相談しやすい体制を作る。
→重層的支援体制整備の中で、これまで培ってきた相談機能や地域づくりの役割を担い、隣保館としての機能を最大限活用していく。
- ・識字問題や、日本語学習支援など、読み書きや生活に関する課題に対して積極的に取組むとともにネット社会が進む中で新たな問題となっている情報格差についても対応を行って行く。
→識字・日本語教室の運営について、利用者の意見を取り入れながら検討する。
→高齢者等への支援にも力を入れていく。
- ・各関係機関の支援サービス外の制度の狭間にいる対象者や孤立状態にある相談者に対し、見守りや生活支援を担う。
→重層的支援体制整備の中、個別ケースの検証等を通じて体制づくりを進める。



次なる
茨木へ。

【総持寺いのち・愛・ゆめセンター50周年記念事業】

令和6年4月1日に総持寺いのち・愛・ゆめセンターは開設50周年を迎えることから記念事業を実施する。

- 記念誌の発行
- 館パンフレットの発行

※沢良宜・豊川も昨年・一昨年に50周年を迎えたことから、「いのち・愛・ゆめセンター50周年記念」として3館合同での記念誌・パンフレット作製を行う（総持寺が主導で実施）。

記念誌では愛センターの設立から今日にいたるまでの経過や地域の歴史等を、パンフレットでは簡潔な内容としながらも隣保館としてのセンターの意義等にも触れる内容とする。

- 記念イベントの実施

通常のイベントに加え、50周年記念事業として実施。具体的な実施内容については検討中。地域の方々が活躍できる内容にしたいと考えている。

- PR動画の撮影

人施連北摂ブロックで動画作成を企画している。動画としては1館20秒程度（全5分程度）の短いものを予定しているが、総持寺・愛センターとしても単独館でのロングバージョンの作成を検討。

近年、ネットを中心とした差別発言や誹謗中傷が相次いでいる。削除要請や対応はもちろんのこと、センターとしての発信にも力を入れていく。